

警報発表時の対応について

岐阜聖徳学園高等学校

◎本校の警報発表時の対応は以下のとおりとする。

ア 登校時に岐阜市（学校が所在する地域）に気象警報や特別警報が発表された場合は、次の通りとします。

（この場合の気象警報とは大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報などを指す。）

- (1) 午前5時までに解除された場合は、平常通りとします。
- (2) 午前6時までに解除された場合は、2限より授業を行います。
- (3) 午前7時30分までに解除された場合は、4限より授業を行います。
- (4) 午前9時30分までに解除された場合は、5限より授業を行います。
- (5) 午前9時30分以降に解除された場合は、休校とします。

※1 岐阜市には気象警報が発表されていないが、居住する市町村、通学する経路に警報等が発表された場合には原則上記のルールに従うこと。スクールバス等の交通手段がなく、登校が困難な場合は公欠扱いとします。

スクールバス運行予定

警報解除	スクールバス運行表
午前5時以前	通常運行
午前6時まで	1時間遅延運行
午前7時30分まで	3時間遅延運行
午前9時30分まで	4時間30分遅延運行
午前9時30分以降	休校

・災害、道路事情により、スクールバスの運行が遅れる場合、または運行できない場合は、Classiや絆メールにより連絡します。

イ 登校後に岐阜市（学校が所在する地域）に気象警報や特別警報の発表された場合は、気象情報や公共交通機関の運行状況など様々な情報を収集し、生徒を帰宅させるか学校に待機（授業を継続）させるかを判断します。

岐阜市には気象警報が発表されていないが、居住する市町村、通学する経路に警報等が発表された場合も同様とします。